立命館人間科学研究，12，11-26，2006.

実践報告

慢性期失語症者の地域生活成立に向けた取り組み：行動学的QOLの視点から

安井　美鈴[1)]・望月　　昭[2)]

Attempts to establish chronic aphasiac patients live in communities：From the standpoint of Behavioral QOL

YASUI Misuzu and MOCHIZUKI Akira

Two patients who are diagnosed as chronic aphasia were examined in order to develop the order behavior in restanrants in community. The Speech-Language-Hearing Therapist went to the patients' residence and assessed the aphasiac patients' order behavior. According to the result of this observation, the conditions were identified to form the aimed act. After that, the training of acquiring the order behavior was executed on the simulation setting in the training room. One of the participants became able to complete the order by assistance of the waitress who presented prompts for fulfilling the order. After that, at his home, the participant drew the pictures of food which he ate and showed them to his families. The other participant also became able to complete the order behavior through the similar procedure using photo pictures of cellular phone. After the training, questionnaires were conducted to the storekeepers. The result showed that they desired the Speech-Language-Hearing Therapist to explain to the aphasiacs. From this research, we could find out that it is necessary to outreach the works of Speech-Language-Hearing Therapist to the community for helping the aphasiac patients to establish their lives in their residences.

Key words：chronic aphasiac patient, community living, Behavioral QOL, outreach
キーワード：慢性期失語症者，地域生活，行動学的QOL，アウトリーチ

Ⅰ　はじめに

失語症とは脳の器質的損傷による成人の後天的言語障害である。その障害は言語表象（口頭言語及び文字言語）理解およびその表出（口頭および書字），計算など全言語モダリティに及ぶ。「喉が渇いたので水を飲みたい」と思い，水筒を持った人に「水を下さい」と頼もうとした。しかし，口語では伝わらなかった。更に，口語の替わりに書字や指差し等の手段で伝えようとしたがどう使ったらよいか解らず，結局水が飲めなかった。また，水筒を持った人もその失語症者が何かを伝えようとしていることは解ったが，どう接したらいいかわからないのでどうすることもできなかった。失語症者は絶えず

1）大阪医療福祉専門学校　言語聴覚士
2）立命館大学大学院応用人間科学研究科教授

このような状況，つまり発病・罹患以前に比べ他者あるいは自らの言語行動に随伴した強化を受けることが困難な状況に置かれる。このような状況が引き起こされる要因としては失語症そのものによる要因と，失語症が他の障害と比して環境側から理解されにくく，しかも失語症自身が障害を説明する手段を持っていない点などが挙げられるだろう（小林，2004）。

障害の発生には環境的な因子も影響するのにもかかわらず国際障害分類モデル（ICIDH: International Classification of Impairments, Disabilities and Handicaps 1980）ではそれが考慮されていないという批判から世界保健機構（WHO）は2001年に国際生活機能分類（ICF：International Classification of Functioning, Disability and Health）を改定した（厚生労働省　平成14年）。この改定では，「環境因子」と「生活機能」を相互作用あるいは複合的な関係と設定されたことが特長の一つである（2005，上田）。このことからも「環境」へのアプローチが重要視されてきていると考えられる。

従来の失語症臨床でも言語機能障害（impairment）の改善と個々の失語症者の社会的不利（handicap）に対応する環境改善的アプローチが行われてきたといわれるが（笹沼，1996），実際は言語機能障害の改善に重点を置かれてきた。しかし，近年，失語症者を含めた言語障害者や聴覚障害者の基本的人権の擁護と社会参加支援を目的とした特定非営利活動法人コミュニケーション・アシスト・ネットワーク（山本，2004）の活動や失語症者と社会とのコミュニケーション上のスロープとなる「失語症会話パートナー」を養成する活動（2004，小林）など，STによる失語症者の社会的参加促進を重視する活動が行われてきている。

以上のように，言語聴覚士（以後ST）による失語症者への社会促進支援の活動が活発になってきている。その一方で，具体的な地域生活のための具体的なプログラムは，充分に提示されていない。

当研究では居住地域で外食したいが、効率的に注文する方法を獲得していないため外食が困難な失語症者を対象に，文字や携帯電話の写真画像を用いたコミュニケーションを試み，得られた知見から，失語症者が居住地域内で社会的・機能的言語行動成立のために必要なSTの作業内容について検討する。

Ⅱ　方法

1．対象者

対象者は慢性期失語症者２名である。両名ともS市内の施設に身体機能及び言語機能維持目的で週１回通所している。

N氏は70代男性である。200X年に発症。失語症のタイプはウエルニッケ失語（中等度）である。本試行実施前の施設内の様子は要求言語行動，報告行動は殆ど見られなかった。ほとんどの行動はスタッフの誘導によるものであったが，その誘導に即した行動は可能であった。家族のN氏への対応にはN氏の要求言語行動及び報告行動を先回りし代行する場面や干渉する場面が見られた。例えば，外食場面でN氏の希望を聞かず，家族が勝手に注文していた。また，N氏の間違った発語を訂正し正しく言わせようとする行動もしばしば見られた。N氏は外食場面では自分で料理を選択したいと言う希望があり，家族も今後単独での外食行動が必要だと考えていた。

T氏は50代男性。200X年に発症し，失語症のタイプはブローカ型失語症（重～中等）である。自発語は殆ど見られない。稀に発語があっても失構音（音の歪み）の為，聞き手は理解が困難である。よって口語による情報の伝達性は低いと考えられた。書字は失書に近く，発話同様伝達性に乏しかった。しかし，文字のコピーは可

能であった。施設内では，時々指差しによる要求行動が見られ，また，他者から承諾を求められると首振りで反応する場面や，指し示しで選択する行動も見られた。報告行動は口語では困難なため，身振りや，報告内容に関係する物品等を探索して提示するという代替手段を使用する場面が時々見られた。家族の対応はT氏の要求言語行動及び報告行動を先回りして代行する行動や，T氏の間違った発語の訂正や正しく発語できるまで言わせるなどがしばしば見られた。妻が今後勤めに出るので，施設通所時は単独で外食して欲しいという希望が妻および本人からあった。

実施前にN氏とその妻ならびにT氏とその妻に今回の実施目的，内容説明を行い，両氏とその妻から了解及び同意を確認した。

2．実施方法

N氏，T氏とも通所施設で以下のアセスメントを実施した。アセスメント内容は，言語機能的側面の測定として「標準失語症検査(Standard Language Test of Aphasia以下SLTAと略す)」を実施した。次に，実用的なコミュニケーション能力の測定として「日本語版実用コミュニケーション能力検査（Communicative Abilities in Daily Living以下CADLと略す)」を実施した。また，その他の神経心理学的検査として「日本語版レーブン色彩マトリックス検査（Raven's Colored Progressive Matrices以下RCPMと略す)」，「標準高次動作性検査」を実施した。

次に，両氏に実際店舗で外食行動場面の査定を行った。査定に使用した店舗は両氏の通所施設に隣接する施設内の店舗１（喫茶店），店舗２（食堂）である。これらの店舗を選択した理由は，今後，通所時に両氏が外食が可能な店舗だからである。これらの店舗で実施したアセスメント結果から各氏の既得・習得可能と判断される使用反応形態を選択した。次に，その反応形態を使用した目標行動の課題分析を行なった。課題分析に従って，選択した反応形態使用による目標行動獲得訓練を通所施設内の訓練室でのシミュレーション場面，アセスメントを実施した店舗１（喫茶店），店舗２（食堂）で実施した。T氏のみ店舗２で目標行動獲得が確認後，追加として店舗３（食堂）で目標行動獲得の確認を行った。両氏の実際店舗における目標行動成立の確認後，STが実施各店舗へ，①両氏の使用する反応形態や店舗でのその使用についてどう思われるか，②両氏の使用する反応形態や店舗でのその使用についてSTが店舗へ説明等の関与の必要性はあるかどうかについてアンケートを実施した。

3．店舗１，店舗２，店舗３の注文形態についてのアセスメント

店舗１，店舗２の注文形態を調査した。店舗１の注文支払い形態は，店員へ料理名を告げ，帰りにレジで支払うという形態であった。メニューは各席には設置されておらず，店内奥の壁にメニュー名と金額を書かれた紙が１枚貼ってあるだけであった。注文は店頭のショーケース内にある料理見本を見て注文するか，壁に貼られたそのメニューを見てするかのどちらかであった。店舗２の食堂の注文方法は，店頭にあるショーケース内の料理見本を見てレジでその料理の食券を購入し，それをテーブルで店員へ渡す方法であった。店頭のショーケース以外のメニュー表示はレジの後壁にメニュー名を文字のみで書かれた紙だけである。T氏のみ実施する店舗３は今までT氏も全く利用したことのない店舗である。店外に料理見本のあるショーケースが置かれている。メニューとしては店内は１枚に料理名を１つ書いてある紙が四方の壁にバラバラに貼ってあるだけであった。注文はそれらを見て店主に料理名を告げる方法である。

４．訓練頻度及び期間

N氏は200X＋２年７月から200X+３年６月の約１年間，週１回通所日の昼食時に実施した。T氏の訓練はN氏の行動成立後に実施した。200X+３年７月から200X+４年11月約４ヶ月間，週１回通所日の昼食時に実施した。

Ⅲ　N氏の実施内容とその結果

１．アセスメント結果

N氏のSLTA結果は図１に示す。CADL結果は総合得点が52/136で大半援助レベルであった。使用反応形態の大部分は「指差し」であった。その他，「書字」が１回見られたが，描画行動は見られなかった。RCPMは総計20/30であった。観念運動，観念失行は見られなかった。立方体の模写で若干の図形の歪みが見られ構成障害の疑いがあったが，漢字，仮名文字ともに写字は可能であった。次に，実際の店舗における注文行動のアセスメントを実施した。実施店舗は店舗１，店舗２を使用した。店舗１では，N氏は席へ注文を取りに来た店員へメニュー名を言ったが店員へ伝わらなかった。更に，席から壁に貼られたメニューを指差して店員へ注文したが，店員はメニューのどの料理を指さしているか解らず伝わらなかった。そこで，同行したSTがメニューの料理名を紙に写し，N氏へ提示した。N氏はその中から「カレーライス」を指さし，店員へ注文した。しかし，運ばれた料理を見てN氏は首をかしげ，不審そうな表情ともに「これやったかいな？」という発語が見られた。この反応から，メニュー名と実物のマッチングが困難と考えられた。支払いは料理の金額より大きな金額を出すという行動が見られたことから支払いは可能と判断した。店舗２の食堂では店頭にあるショウケース内の見本を指さした後，レジへ行き店員へ料理名を告げるが伝わらなかった。店舗２では店頭のショウケー

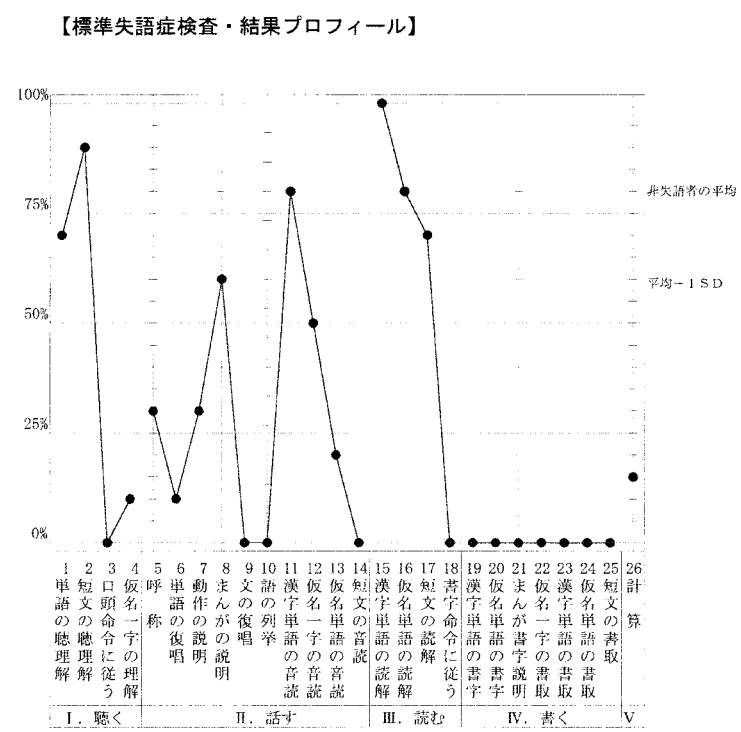

図１　N氏　SLTA結果

ス内の料理見本をCADL実施時や店舗１で見られた反応形態「指差し」を使用してレジの店員へ注文する方法では店員から指差した料理が見えないと考えられた。また，「メニュー名と実物のマッチング」が困難なため，N氏がレジ後壁のメニュー表からメニューを指さし，店員へ注文することも困難と判断した。

２．使用反応形態選択およびその反応形態使用による目標行動の設定

店舗１，店舗２のアセスメント結果から，N氏の使用反応形態として既存能力である「写字」機能使用を選択した。目標行動を店舗１では「店頭にあるショーケース内の料理見本の品名及び金額を写字し，それを店員へ提示し注文する。飲食後レジで代金を払う」という行動を設定した。店舗２では「ショーケース内の料理見本の品名，金額を写す。それをレジにいる店員へ提示，代金を支払い，食券をもらう」という行動を設定した。道具は縦６cm横10cmの透明板バインダーにメモ用紙を挟んだものを使用した。（写真１）

３．手続き

課題分析表（表１参照）にもとずいた全課題提示法を用いた時間遅延のプロンプトフェイディングのA―Bデザインで実施した。達成基準は非プロンプトでの３試行連続して全課題項目の達成とした。反応の記録は，行動項目反応を同行者のSTが記録用紙に記録し，目標行動場面の課題達成率を計算した。訓練期の各試行の反応率は全目標行動項目のうち，プロンプトなしで成立した項目数を全ての行動項目数で割り100を掛けて算出した。

４．結果

第１店舗喫茶店での目標行動各課題及びプロンプト内容を表１に，結果を図２に示す。訓練開始時は全課題項目でSTのプロンプトが必要であったが，第14，第15，第16試行の３試行連続して全項目ともプロンプト無しで達成したため，目標行動は成立したと判断した。次に，店舗２で第１回目として４試行実施した。店舗２の目標行動各課題を表２に，結果を図３に示す。品名，金額を移さずにレジへ行った場合のみ，口語プロンプト「書きましょう」を提示した。プロンプト無しで達成したのは第３試行のみでであった。第２，４試行時のN氏の行動は，ショーケース前で料理名，代金を写さずレジに行こうとしたためプロンプトを出した。N氏は鞄

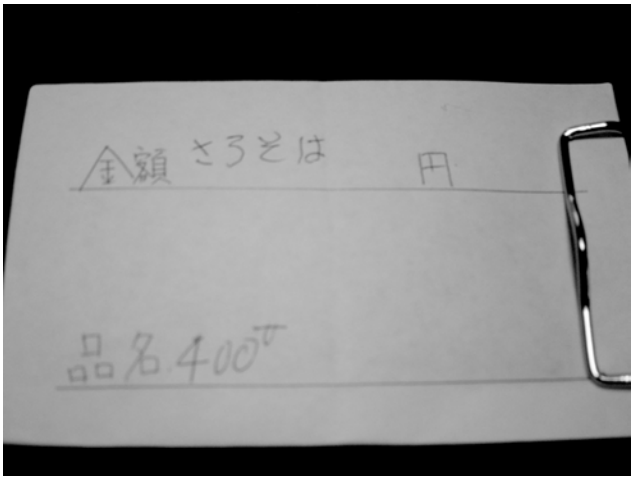

写真１　N氏に用いられたメモ用紙（記入ずみの例）

からバインダーを取り出したが，バインダーには前回の注文名を書いたメモ用紙が残っていた。それを見て今回の注文名を書かずにレジへ行き，店員へ前回の注文名が書かれたメモを提示した。ショーケース前で指さした料理とは違うものが出て来たため首をかしげながら食べた。

これらの結果から，訓練室内で目標行動獲得のための集中訓練が必要と判断され実施した。

通所施設におけるシミュレーション訓練：集中訓練の内容は「品名及び金額をメモに写し，それをレジの店員へ提示し買物をする」とした。訓練は週１回通所施設で行われ，レストランを模した場面設定の中で，施設スタッフが，店員役を演じた。４試行を１セッションとして実施した。目標行動課題項目とプロンプト内容を表３に，その結果を図４に示す。試行開始時から品名及び金額を写さずにレジへ行く行動が見られたため，物品がある机を指差し，「向こうで書いて来て下さい」のプロンプトを店員役から出すことにした。その結果，８回，９回，10回と３連続してプロンプト無しで目標行動が成立した。更に目標行動獲得を確認するために，店員役が敢えて写した品名とは別品を提示しN氏から「違う」という否定反応が出現するかどうかを確認する誤物品提示課題を実施した。４試行を１セッションとして２セッション実施した。誤物品提示課題を表４に，結果を図５に示

表１　N氏　店舗１　課題項目及びプロンプト内容

	課題項目	プロンプト	
Ⅰ	見本の品名，金額を写す	1	メモ用紙を指さしながら口語で「ここに何か書くのでしたね」
		2	メモ用紙を指さしながら口語で「ここに品名と金額を書きましょう」
		3	全介助：指示者が代行する
Ⅱ	写した紙を店員に提示する	4	メモ用紙を指さしながら口語で「ここを見せましょう」
		5	全介助：指示者が代行する
Ⅲ	請求書をレジ迄持っていく	7	レジを指さしながら口語で「あそこに持っていきましょう」
		8	全介助：指示者が代行する
Ⅳ	支払う	9	硬貨ないし札を指さし口語で「○○円を出しましょう」
		10	全介助：指示者が代行する

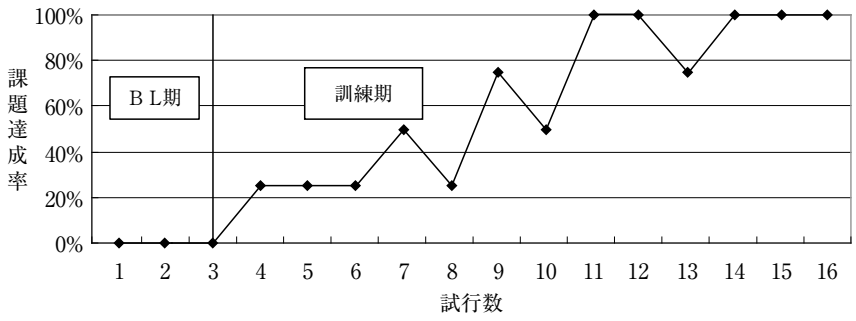

	課題分析項目	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
Ⅰ	見本の中から品名，金額を写す																
Ⅱ	写した紙を店員に提示																
Ⅲ	請求書をレジ迄持っていく																
Ⅳ	支払う																

プロンプト無しで行動成立した項目

図２　N氏　店舗１　実施結果

す。全試行で提示物品が誤物品であることを口語やメモを指差さすという否定行動が出現し，正物品を要求するという行動が見られた。この結果から，集中訓練での目標行動が成立したと判断し，再度店舗 2 で実施した。

店舗 2 での再訓練：第 1 試行時で前回試行実施と同様の行動が出現し，目標行動は不成立となった。第 2 試行以降同行したSTがプロンプトを出さないとN氏は注文できないという状況が続いた。更にレジの店員達が各々，様々な援助を行うようになったが，N氏は逆にその援助で混乱する状況となった。N氏単独での行動成立は困難と判断し，店員の援助付きの行動成立を目標として再設定した。適切な援助を行ってもらうために店員へ次のようなマネージメントを行った。まずマネージメント実施前に，店舗責任者に会い，N氏の現状とその援助内容について口頭および文書で説明し，店員の援助実施の同意を求め，責任者から快諾を得た。

そこで，店員へN氏の現状を説明し，注文する場合見本の品名及び金額を写したものを提示して注文することを口頭及びモデリングで説明した。但し，品名及び金額のコピーすることを忘れてそのままレジに来る場合があるので，そ

表 2　N氏　店舗 2　課題項目及びプロンプト内容

	課題項目	プロンプト	
Ⅰ	見本のメニュー名金額を写す	1	メモ用紙を指さしながら口語で「ここに何か書くのでしたね」
		2	メモ用紙を指さしながら口語「ここにメニューと金額を書きましょう」
		3	全介助：指示者が代行する
Ⅱ	写した紙をレジ迄持っていく	4	レジを指さしながら口語で「あそこに持っていきましょう」
		5	全介助：指示者が代行する
Ⅲ	写した紙を店員に提示する	6	メモ用紙を指さしながら口語で「これを見せましょう」
		7	全介助：指示者が代行する
Ⅳ	支払う	8	硬貨ないし札を指さし口語で「○○円を出しましょう」
		9	全介助：指示者が代行する

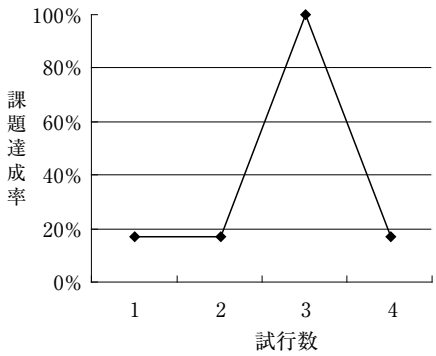

	課題分析項目	1	2	3	4
Ⅰ	鞄からペンとメモを取り出す				
Ⅱ	見本の金額を写す				
Ⅲ	品名を写す				
Ⅳ	写した紙を店員へ持っていく				
Ⅴ	写した紙を店員に提示する				
Ⅵ	代金を支払う				

プロンプト無しで行動成立した項目

図 3　N氏　店舗 2　実施結果

表３　集中訓練時の課題分析及びプロンプト内容

	課題分析	物品供給者のプロンプト
1	鞄の中からメモとペンを出す	
2	見本の品物の金額を写す	
3	品名を写す	
4	写した紙を持ち、店員の所に行く	「何ですか？」と返事をする
5	店員役へ声を掛ける	N氏が写した紙を見せるまで待つ
6	店員役に写した紙を見せる	紙の再提示以外の意思表示した場合、分らない事を口話，サインで示す 口話：「わかりません」 サイン：手を振る 口話：「向こうで書いて下さい」 ジェスチャー：「書く」
10	代金を払う	

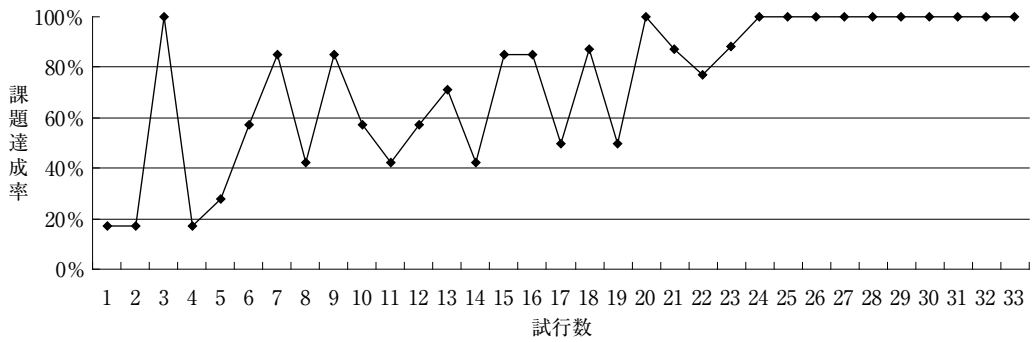

		1				2		3			4			5	6			7				8				9				10			
	課題分析項目／試行数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	18	20	21	22	23	24	25	26	27	28	28	30	31	32	33
Ⅰ	鞄からペンとメモを出す																																	
Ⅱ	金額を写す																																	
Ⅲ	品名を写す																																	
Ⅳ	写した紙を店員へ持っていく																																	
Ⅴ	店員へ声掛けをする																																	
Ⅵ	写した紙を店員に提示する																																	
Ⅶ	代金を支払う																																	

プロンプト無しで行動成立した項目

図４　N氏　集中訓練結果

の時は，「ショーケースを指差し，向こうで書いて来て下さい」というプロンプトを出すことも依頼した。このプロンプトを依頼した理由は，集中訓練時場面で同様のプロンプト提示後目標行動が生起したからである。また，プロンプト内容やプロンプトを出す方法等を記載したマニュアル（図６）を作成し，それを常時レジに置いて貰う様に依頼した。依頼後，店員から依頼したプロンプトが出されるようになり，第７，第８，第９試行では店員の援助つきではあるがN氏の目標行動は成立した。第10試行時では，料理名を写さずにレジへ行ったが写していないことに気付き，店員の援助なしショーケース前に戻り料理名を写し再度レジへ行く，という自己修正による目標行動が生起した。結果を図７に示す。訓練終了前後に家族から，注文した料理を描画再生で家族に伝えたとの報告があった。この行動は試行前には見られなかった。さらに，外出時に家族に「お金を持たせて欲しい」と要求するようになり，買物に同伴した際，試

表４　集中訓練（誤物品呈示）の課題分析及びプロンプト内容

	課題分析	物品供給者のプロンプト
1	鞄の中からメモとペンを出す	
2	見本の品物の金額を写す	
3	品名を写す	
4	写した紙を持って店員の所に行く	
5	供給者に何らかの声を掛ける	
6	店員へ写した紙を見せる	「これですね」と誤物品を提示する
7	更に供給者に写した紙を提示する	「すみません間違えました」 口語：「これですね」 正物品を提示する
8	代金を払う	

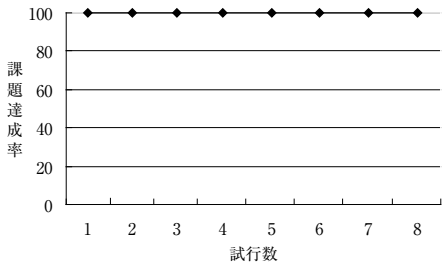

		誤物品提示場面							
		1				2			
	課題分析項目／試行数	1	2	3	4	5	6	7	8
1	鞄の中からメモとペンを出す								
2	見本の品物の金額を写す								
3	品名を写す								
4	写したを持って店員の所に行く								
5	店員へ何らかの声を掛ける								
6	店員に写した紙を見せる								
7	更に店員へ写したを提示する								
8	代金を払う								

プロンプト無しで行動成立した項目

図５　集中訓練期（誤物品提示）

行前は買い物カゴに欲しい物を入れるのみだったのが，口語で「○○を買ってくれ」と要求行動やその売り場へ家族を同行させる行動が見られるようになった，という報告もあった。

Ⅳ　T氏の実施内容およびその結果

１．アセスメント

N氏と同様の方法で言語機能面，コミュニケーション能力の実用性，その他の高次脳機能の測定を実施した。T氏のSLTA結果は図８に示した。CADL結果は総得点65/136で大半援助レベルであった。発語，指差し，書字による反応場面が見られたが，発語は失構音（発音が歪む）となり，書字は不完全な内容のため伝達困難であった。メニューの選択は指差しで可能であった。RCPMは27/30であった。失行検査では口部顔面失行が見られたが，明らかな観念運動，観念失行は見られなかった。次に，外食行動のアセスメントを１回行った。このアセスメントをプレテストとした。実施した店舗はN氏が実施した店舗２である。

＜お手伝い頂く際には＞

これと同じ形のメモ用紙で注文品と金額を書いて注文されます

金額	**円**
品名	

名前の欄は注文品名を書く欄ですが、時々ご自分の名前を書いてこられたり、注文品名が書かれていない時が有ります。その時は、以下の手順でお手伝い頂けませんでしょうか

＜お手伝いの手順＞

1. メモ用紙の何処かに注文する料理の名前は書かれていますか

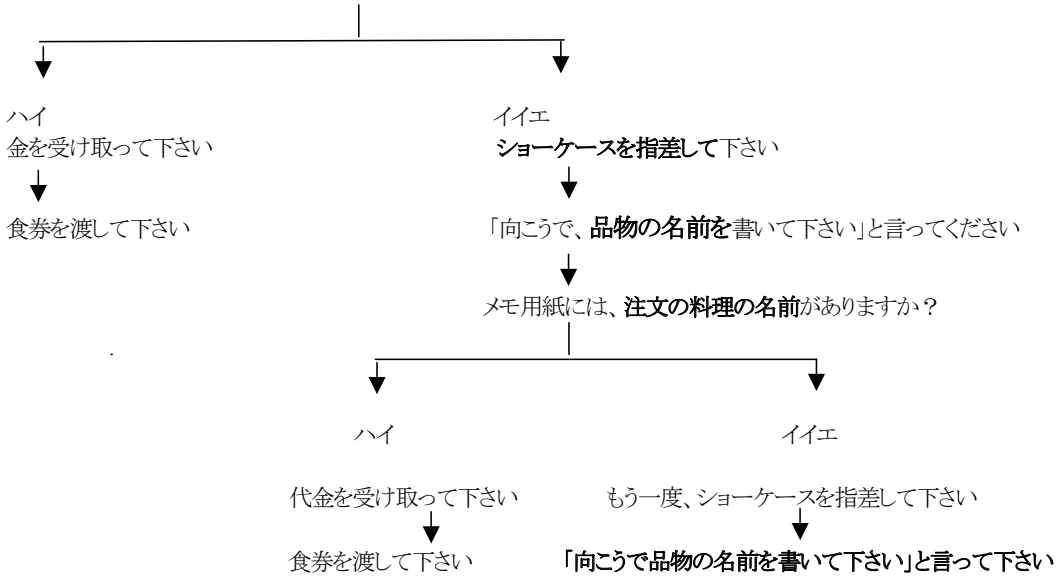

気をつけていただきたい点

＊メモ用紙に**注文の名前**があるかどうか必ず確認して頂けますか
＊「品物の名前」の**「品物」**の所を強調して言って頂けますか

お手数をお掛けして大変申し訳ありませんが、どうぞ、ご協力の程宜しくお願いいたします

図 6　店員への援助依頼マニュアル

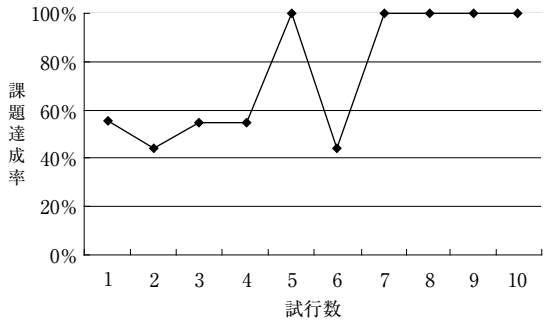

	課題分析項目／試行数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
Ⅰ	鞄からペンとメモを取り出す										
Ⅱ	見本の金額を写す										
Ⅲ	品名を写す										
Ⅳ	写した紙を店員へ持っていく										
Ⅴ	店員へ何らかの声掛けをする										
Ⅵ	写した紙を店員に提示する										
Ⅶ	代金を支払う										

プロンプト無しで行動成立
店員からのプロンプト有りで成立

図７　N氏　店舗２　実施結果

結果は図９に，全訓練結果を，表５に，プレ・ポストの両テストの結果を示した。

アセスメント時のT氏の具体的反応は以下のとおりである。入店後，店頭にあるショーケース前に立ち止まる。次にショーケース内の見本を指差す。レジへ行き指差したものを注文しようとするが店員には伝わらなかった。同行していたSTがT氏に代わり，T氏が指差した料理を注文した。「店員をショーケースへ連れて行き，見本を指差し注文する」，「注文品名を書きそれを店員に提示し注文する」等の行動は見られなかった。代金の支払いは価格よりも大きい金額を出し釣銭を貰っていたことから可能と判断した。

２．訓練手続き

１）目標行動の設定

アセスメントの結果より，T氏の目標行動を「ショーケース内の料理見本を携帯電話（J-phoneのJ―TO10）の写真機能で撮り（写真２），それを店員へ提示し注文する」とした。携帯電話の写真機能を反応形態として選定した理由は，CADLで使用が容易と思われた「メニューを指差す」行動はN氏と同様，各店舗のメニュー掲示方法から困難であること，また，写字の使用は身体機能により不可であること，レジで料理名を想起し書く形態はSLTA結果から困難である，というものである。携帯電話写真機能操作はT氏は未経験ではあるが，病前携帯電話使用経験から技能習得は可能ではないかと考えられた。

２）訓練方法

手続き，反応の記録，達成基準はN氏と同様である。実施デザインは「プレテスト―集中訓練-ポストテスト」である。実施店舗は，プリテスト・ポストテストでは店舗２を使用した。集中訓練は施設内の訓練室で行った。般化確認として般化プローブ１を店舗１で実施した。更に，般化プローブ２を店舗３で行った。訓練実施前の対象店舗へ実施目的等の事前説明は行わなかった。

３．結果

訓練過程の結果は図９に示した。プレ・ポス

【標準失語症検査・結果プロフィール】

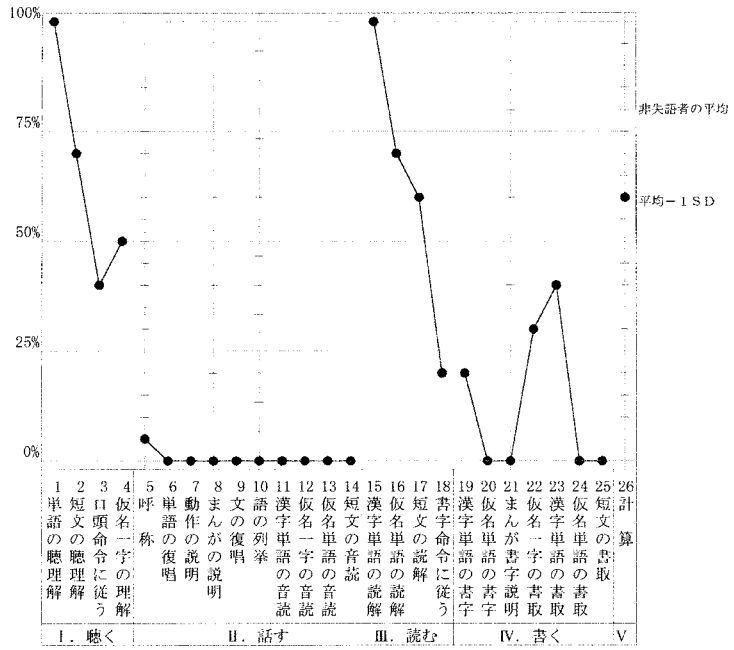

図８　T氏　SLTA結果

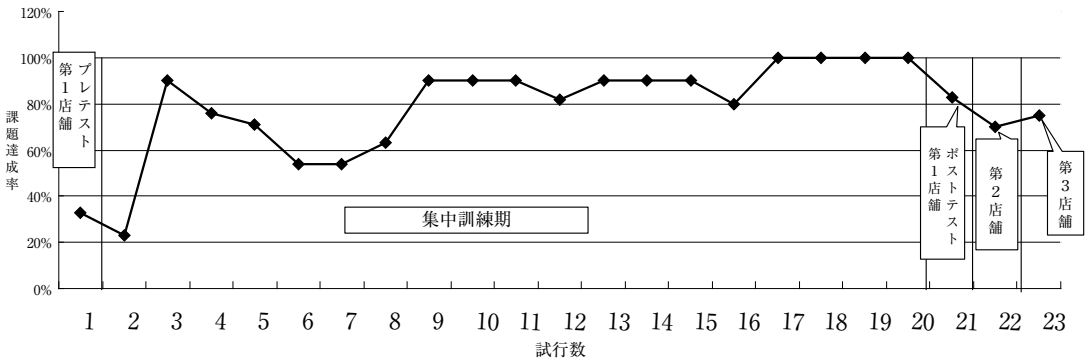

図９　T氏　全訓練結果

表５　T氏　プレ・ポスト結果

	課題分析	プレテスト	ポストテスト
1	携帯画面を開ける		
2	見本にカメラ部分を向ける		
3	カメラボタンを押す		
4	決定ボタンを押す		
5	携帯画面を提示する		
6	待ちうけ画面にする		
7	代金を払う		

プロンプト無しで行動成立課題項目

写真２　T氏による食品サンプルの画像

トテストの各課題内容及びその結果を表５に，また，シミュレーション場面の各課題内容及びその結果を図10に示した。シミュレーション場面での獲得訓練は携帯電話操作方法の習得に若干困難が見られたが，「携帯電話の静止画像を使用した買物行動」は成立が確認された。ポストテストでも目標行動は成立した。次に般化プローブ１を実施した。その結果を表６に示す。N氏実施後にT氏の訓練を実施したからか，店舗１，店舗２への導入はT氏の使用反応形態が既存の伝達方法ではないにも関らず，スムースであった。そこで，店舗１，店舗２，でのN氏の影響を考慮し，般化プローブ２として未知店舗３でT氏の目標行動成立確認を実施した。店舗３でも目標行動は成立した。その結果を表７に示す。また，店舗３も店舗１，店舗２と同様T氏の反応形態に対する受け入れはスムースだった。

終了後もT氏は各実施店舗で「携帯電話の静止画像の使用」した外食を行なっている。訓練終了後のエピソードとして，T氏が写真機能を使って外出先での出来事や風景等を撮影し記録として残して置き，STに提示するという報告的行動や，自分から家族や友人に携帯電話を掛ける行動が出現するようになった，という報告が家族からあった。

Ⅴ　店舗１，店舗２，店舗３の従業員並びに店主へのアンケートの実施

訓練に使用した店舗１，店舗２，店舗３の従業員並びに店主へアンケートを実施した。アンケート内容は，N氏の「ショーケース内の料理見本の品名及び金額をメモ用紙に写しそれを店員へ提示し注文する」行動，およびT氏の「ショーケース内の料理見本を携帯電話で写真を撮り，それを店員へ提示し注文する」についてどう思うか，品名や金額を写しそれを提示する方法や携帯電話の写真機能で写した料理見本を提示するという（通常では使用されない）方法での注文行動についてどう思うか，そして，その各反応形態導入時にST介入は有った方がいいかどうか，である。

その結果，これらの言語反応形態使用については「最初は驚くが差し支えない」という回答が各々の店舗からあった。STの介入については「説明があった方がお客さんに失礼がない」という回答が各々の店舗からあった。店舗３の店主からはT氏の携帯電話の写真機能による注文行動について「こんな使い方があったんや，と感心しました。」という感想があった。

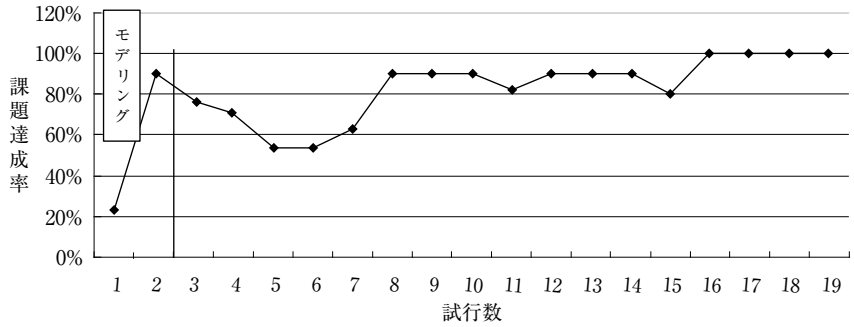

課題分析/試行数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
1 携帯画面を開ける		■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
2 見本に携帯画面を向ける		■		■				■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
3 カメラボタンを押す		■		■	■		■	■	■	■	■	■	■	■		■	■	■	■
4 決定ボタンを押す		■		■				■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
5 蓋を閉じる		■		■	■		■	■	■	■		■	■	■	■	■	■	■	■
6 店員の所に行く		■	■	■		■		■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
7 蓋を開ける		■		■		■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
8 携帯画面を提示する	■	■		■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
9 物品を受け取る	■	■		■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
10 代金を払う		■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■

■ プロンプト無しで行動が成立した課題

図10　T氏　集中訓練

表6　T氏　般化プローブ1　結果

	課題分析	
1	携帯画面を開ける	
2	見本にカメラ部分を向ける	
3	カメラボタンを押す	
4	決定ボタンを押す	
5	店員の所に行く	
6	携帯画面を提示する	
7	代金を払う	
8	待ちうけ画面にする	

プロンプト無しで行動成立課題項目

表7　T氏　般化プローブ2　結果

	課題分析	
1	携帯画面を開ける	
2	見本にカメラ部分を向ける	
3	カメラボタンを押す	
4	決定ボタンを押す	
5	携帯画面を提示する	
6	代金を払う	

プロンプト無しで行動成立課題項目

Ⅵ　考察

慢性期失語症者の居住地域内の利用店舗にSTと対象者が出向き，店舗の注文形態についてアセスメントを実施した。その結果と対象者の現状と照らし合わせ，対象者の最も使用が容易な手段を設定した。N氏の場合は既得能力の写字機能の使用による注文行動を設定し，T氏は病前使用していたということから習得可能と考えられる携帯電話の写真機能による注文行動を設定した。次に，訓練室内，実際店舗でその手段を用いた外食行動成立訓練を実施した。N氏は店員の援助が必要ではあったが，目標行動は成立した。また，本研究実施前には見られなかった「同店舗で昼食に食べた料理を描画し，それを家族に見せる」という報告行動や，外出時の所持金要求行動なども出現した。T氏も目

標行動が成立した。現在もT氏の携帯電話の写真機能による注文行動は継続して行われている。また，T氏も訓練終了後から新たに携帯電話の写真機能で外出先の風景などを撮り，それを訓練時にSTに見せるという報告言語行動的な使用の出現というエピソードが見られた。この行動は現在も継続しており，写真内容もより伝達性の高いものを写すようになっている。

次に，各々の訓練実施店舗へ対象者の状況や使用反応形態の説明の必要性についてアンケートを実施した。その結果，STからの説明の必要性が確認された。

N氏の店員の援助付きでの目標行動成立に関して，シミュレーション訓練後，最終的に実際の店舗でも店員の援助なしで行動成立に至ったことや，目標行動成立前後に描画による報告行動が出現した等のエピソードから推測すると，単に訓練室内の目標行獲得訓練不足によるものと言えるかもしれない。また，N氏と環境の関係性の調査不十分が要因かもしれない。しかし，「未知の反応形態を社会へ導入する際，反応形態の内容や使用方法について説明が有った方がよい」というアンケート結果から，この店員への援助依頼は決して不要な作業ではなかったと考える。

STの作業には狭義の言語訓練の他，失語症者のQOL向上への援助も含まれ，その支援は地域社会への再統合re-integrationの援助など環境改善的アプローチが中心となる（笹沼，1996）。QOLについては，望月（2001）は「個人の行動によって測定され，個人は環境から自ら選び取り，またその満足度の度合いをその選ばれた環境との相互作用（＝行動）として示される」という「行動学的QOL」という考え方を提案している。この行動的QOL向上作業には「教授～援助～援護」という連環的作業（望月，1988）が必要だと考えられる。この「教授～援助～援護」という連環的作業のうち「援助」作業とは環境側へ行動成立するための新たな物理的・社会的な補助手段を導入し，ある行動を機能的に成立するための作業であり，「援護」作業は「援助」を環境側へ依頼する作業である。そして，「教授」作業は「援助」，「援護」作業を前提とした作業である（望月，1988）。

本研究では慢性期失語症者のQOL向上のひとつとして対象者の居住地域内での外食行動獲得を目的とした作業を次のように実施した。まず，実際使用する店舗の形態や注文方法を調査した。その結果から，訓練室内で実施したCADL検査結果から両対象者の最も成立容易と思われた「指さしによる注文行動」成立は困難と判断された。そこでN氏は既存能力を利用した「写字による注文行動」を，T氏は獲得可能と見られる「携帯電話の写真機能使用した注文行動」の設定という「援助」作業を行った。次に，そうした「援助」設定を前提とした「写字による注文行動」獲得訓練や「携帯電話の写真機能使用した注文行動」獲得訓練を実際の店舗や訓練室のシミュレーション場面で実施するという「教授」作業を行った。さらに，店舗の店員へ対象者の目標行動成立の為に必要な援助実施の同意とその内容説明や援助内容を記載したプリント設置を依頼するという「援護」作業を行った。

これらの作業は，従来のSTの医学的モデル的な作業つまり損なわれた反応形態改善に向けた治療・教授から，障害属性による選択設定ではなく失語症者の現状と環境を考慮し，そこから実施可能な選択設定という環境と個人の関係性を中心とした治療・教授作業へという新たな作業の転換といえる。そして，この環境と対象者個人との関係性を調査し，その結果から対象失語症者の既得・習得可能な反応形態を設定することや，その反応形態を使用して地域内で「正の強化」を得るために環境側へ要請するという作業は，今までのSTの職域を越えたアウトリ

ーチな作業と言える。

STのアウトリーチ作業は失語症者のQOL向上には重要な作業である。しかし，この作業で対象となる環境と個人の関係性は限定されたものである以上この作業だけでは限界があるだろう。今後，不特定な環境でも失語症者のQOLが向上するような作業を考える必要があると思われる。

文献

小林久子（2004） 失語症会話パートナーの養成．コミュニケーション障害学，*21 (1)*，35-40.

厚生労働省(2002) 国際生活機能分類―国際障害分類改定版―（日本語版）ホームページ掲載について 社会・援護局障害保健福祉部企画課.

上田 敏（2006） ICFの理解と活用―人が「生きること」「生きることの困難（障害）」をどうとらえるか. 11-25，萌文社.

笹沼澄子（1996） ワークショップ：失語症の言語治療オリエンテーション．失語症学研究 *16 (3)*，205-207.

山本正志（2004） コミュニケーション・アシスト・ネットワーク．コミュニケーション障害学，*21 (2)*，146-149.

日本高次脳機能障害学会（旧日本失語症学会）編集（1997）標準失語症検査（Standard Language Test of Aphasia）．新興医学出版社.

綿森淑子・竹内愛子・福迫陽子ほか（1990） 日本語版実用コミュニケーション能力検査（CADL Communicative Abilities in Daily Living）．医歯薬出版株式会社.

J.C.Raven 杉下守弘ほか日本版著者（1993） レーヴン色彩マトリックス検査（Raven's Colored Progressive Materices）．日本文化科学社.

日本高次脳機能障害学会（旧 日本失語症学会）(1999) Brain Function Test委員会 標準高次動作性検査―失行症を中心として改訂版．新興医学出版社.

望月 昭（1998）“コミュニケーションを教えるとは？”―行動分析学によるパラダイム・チェンジ―．小林重雄監修 山本淳一 加藤哲文編者 「応用行動分析学入門」（学苑社），第一章，2-23.

望月 昭（2001） 行動的QOL:「行動的健康」へのプロアクティブな援助．行動医学研究，*6 (1)*，8-17.

（2006. 5. 1 受稿）（2006. 8. 30 受理）